



質問サイトへの会員登録は慎重に！の巻



見守りポイント

- ◎ネットで無料や格安で専門家に相談できると思って会員登録すると、気づかないうちに有料会員になり、料金を請求されることがあります。
- ◎サイトによっては一度会員登録すると、毎月の会費が必要な有料会員に移行することもあります。安易に登録しないよう伝えましょう。

対処方法

- ◆会員登録する際は、契約内容をよく確認しましょう。特にクレジットカードの情報を入力するときは、注意が必要です。
- ◆クレジットカードの利用明細や通帳の引き落としは、毎月チェックをして、心当たりのないものがないか確認しましょう。
- ◆退会は原則メールになっています。登録時のパスワードは保存しておきましょう。

和歌山市消費生活センター

〒640-8511
和歌山市七番丁23番地 市役所庁内2F市民生活課内
073-435-1188

和歌山県消費生活センター

〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
073-433-1551

※消費者ホットライン☎188でもお近くの相談窓口につながります。